



枝廣淳子の賢者に備えあり 環境省が容認しても 石炭火力新設はダメ

これまで山口県宇部市など五つの石炭火力発電所の建設計画に、CO₂が多いとして異議を唱えてきた環境省は二月八日、石炭火力発電所の新設を容認する方針を示しました。NPO気候ネットワークによると、現時点で四十七基の新規建設が計画されており、設備容量は二千二百五十万八千キロワット。すべて稼働すると排出されるCO₂は約一億三千五百万ト、日本全体の二割ほどになってしまいます。今回の環境省の「変節」について新聞記事には、丸川珠代・環境相が林幹雄・経済産業

相と会談し、「今後の(温暖化対策の)取り組みで連携することで意見が一致した」(二月九日「日本経済新聞」と書いてありました。なぜ、CO₂排出量の大きい石炭火力の新設容認が「温暖化対策の取り組みの連携」になるのでしょうか？

政府が決めた二〇三〇年度の電源構成では、石炭火力は総発電量の二六%ですが、既存の石炭火力発電のまま、計画中の新設が進むと、この数値に抑えるのは不可能でしょう。

そこで経産省では、電力会社に毎年の温室

効果ガスの排出実績の開示を求めたり、石炭火力の新設を最新式の高効率型のみを認めるなど四項目の定めを出しました。一方、電力業界も温室効果ガス排出量削減目標を掲げ、各社の温暖化対策をチェックする「電気事業低炭素社会協議会」を立ち上げました。

環境省は、経産省と電力業界の一連の仕組みの順守をチェックする「権限」を得ることで、石炭火力新設容認へと「変節」したようです。しかし、最新鋭の超々臨界圧(USSC)と呼ばれる高効率のものでも、天然ガス火力の二倍近いCO₂を排出します。

環境省が新設を容認し、短期的にコストが安いからと、石炭火力新設に進むことは電力会社にとって賢明な選択肢でしょうか？

昨年十二月に締結されたパリ協定は、途上国も含め、世界全体が取り組む枠組みです。「気温上昇を二℃よりも低く抑える」目標達成のために、「今世紀後半には温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする」ことが定められました。

その意味するところは「化石燃料との決別」です。日本ではこの意味合いがきちんと伝わっていないように思いますが、海外では、「パリ協定は化石燃料の時代を終わらせる『引きがね』を引いた」とも報道されているのです。

ドイツではすでに石炭消費量は半減し、英国・フランスでは七割減少しています。世界第二の石炭消費国である米国でも、第一位の中国でも石炭消費量は減り始めています。

石炭関連からの投資引き揚げキャンペーンが広がり、石炭会社の経営は非常に厳しくなっています。かつては「電気には色はついていない」と言われましたが、今では石炭火力の電力は「汚い電力」と呼ばれ、そういった電力を使う企業も批判の対象となります。

BMW、コカ・コーラ、グーグル、H&M、イケア、ネスレ、ナイキ、スターバックス、ウォールマート……これらはどういうグループだと思えますか？「RE100」という、一〇〇%再生可能エネルギーに切り替えることを約束した企業の集まりです。一四年九月に立ち上がった以来、すでに世界の数十社が名を連ねていますが、その地域別リストの見出しは「米国」「欧州」「中国」「インド」のみ。日本企業は「社も加わっていないのです。この動きすら知らない企業も多いと思います。」

日本企業の多くが知らないとしても、「脱石炭・脱化石燃料、再エネへ」という動きが主流となりつつある時代です。温暖化の影響が顕在化するにつれ、パリ協定下で各国の目標が引き上げられるにつれ、石炭火力の居場所はどこんどん小さくなっていくことでしょう。

他方、一度発電所を建設したら数十年は稼働しないと元がとれません。それでは、たとえ環境省が容認しても、石炭火力を新設すれば、減価償却が終わる前に使えなくなる「座礁資産」を抱えることになるのです。純粋に経済的に考えても、やめておくべきです。

(東京都市大学環境学部教授/幸せ経済研究所所長